

令和6年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

議会事務局

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠法令 ※1 | 適用類型 ※2 |
|-----------|-----------------------|---------------|---------------------------------------|--------------|------------|---|------------|------------|
| 政策調査課 | 議会広報放送業務委託(県議会ダイジェスト) | 議会広報放送業務 | 令和6年5月29日～令和7年3月31日 | びわ湖放送株式会社 | 34,628,000 | 県全域を放送エリアとする唯一の民間テレビ放送局であり、所定の経費で番組制作が可能であり、他に代替しうる者はいないため。 | 2 | 3イ |
| 政策調査課 | 議会情報提供システム運用管理業務委託 | 議会情報システムの運用管理 | 令和6年4月1日～令和8年3月31日 | 株式会社フューチャーイン | 5,726,160 | 現行の委託業務受託者がソフトウェアの知的財産権を有しており、他に代替しうる者はいないため。 *長期継続契約 | 2 | 3イ |
| 政策調査課 | 議会広報放送業務委託(委員会活動レポート) | 議会広報放送業務 | 令和6年5月10日～令和6年10月30日 | びわ湖放送株式会社 | 5,038,000 | 県全域を放送エリアとする唯一の民間テレビ放送局であり、所定の経費で番組制作が可能であり、他に代替しうる者はいないため。 | 2 | 3イ |